

# 2010年度事業報告書

自 2010年4月 1日  
至 2011年3月31日

日 本 財 団

# 目 次

第 1. 現況及び概要	1
1. 事業内容	1
2. 所在地	1
3. 基本財産の額	1
4. 役員の定数、氏名、役職、任期及び経歴	1
5. 職員の定数及び前事業年度からの増減	1
6. 沿革	2
7. 設置に係る根拠法	3
8. 主務大臣	3
第 2. 管 理 業 務	4
1. 役員及び評議員の選任	4
2. 会 議	5
3. 事務局	10
4. 認定事項	10
5. 認可事項	10
6. 承認事項	10
7. 届出事項	10
8. 登記事項	11
9. 主務官庁の検査	11
第 3. 事業の実施状況	12
1. 助成事業	12
2. 海外協力援助事業	12
3. 国内協力援助事業	13
4. 情報公開事業	13
5. 調査研究事業	13
6. 貸付事業	13
第 4. 対処すべき課題	14

# 2010年度事業報告書

## 第 1. 現況及び概要

### 1. 事業内容

#### (1) 目的

モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造に関する事業並びに海難防止に関する事業その他海事に関する事業の振興に寄与することにより海に囲まれた我が国の発展に資し、あわせて観光に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に資することを目的とする。

#### (2) 業務の範囲

- ① モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造に関する事業の振興に必要な資金の融通のため、銀行その他の金融機関に対し、資金の貸付けを行う。
- ② モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造に関する事業並びに海難防止に関する事業その他海事に関する事業並びにこれらの事業の振興を目的とする事業を補助する。
- ③ モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造に関する事業並びに海難防止に関する事業その他海事に関する事業の振興を図るため必要な業務。
- ④ 観光に関する事業並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業並びにこれらの事業の振興を目的とする事業を補助する。
- ⑤ 観光に関する事業並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図るため必要な業務。

### 2. 所在地

東京都港区赤坂1丁目2番2号

TEL : 03-6229-5111

### 3. 基本財産の額(円)

2010年度	2009年度	増減
28,810,547,822	30,498,245,801	▲1,687,697,979

(政府からの出捐金はなし)

### 4. 役員の定数、氏名、役職、任期及び経歴

第2. 管理業務の1. 役員及び評議員の選任を参照

### 5. 職員の定数及び前事業年度からの増減

第2. 管理業務の3. 事務局を参照

## 6. 沿革

1951年6月、モーターボートの製造に関する事業の振興、海事思想の普及宣伝と観光事業の振興に寄与するとともに、地方財政の改善を図るために行うモーターボート競走に関する法律としてモーターボート競走法が制定された。

同年11月には、競走の公正かつ円滑な実施を図ることを目的として社団法人全国モーターボート競走会連合会が設立され、1954年からはそれまで売上金の3%を国庫に納付していたものが、同連合会に納入されることに改められ、モーターボート等の製造事業の振興等のための貸付及び補助に使用されることになった。

更に、1957年の法改正により連合会納入金制度は同法に取り入れられ、振興事業の対象に、モーターボートのみならず、船舶用機関及び船舶用品の製造に関する事業並びに海難防止事業も加えられた。

1959年の法改正では、振興事業の範囲が造船事業にまで拡大され、このような業務の拡大に対処するため、これまで連合会が行ってきた振興事業のうち、貸付を除く造船関係事業の振興並びに海難防止事業の振興を担当する機関として、新たに財団法人日本船舶工業振興会が設立された。

1962年の法改正により、同年10月、財団法人日本船舶振興会（以下「財団」という。）が設立され、それまで日本船舶工業振興会及び全国モーターボート競走会連合会が行ってきた振興事業を継承し、造船関係事業、海難防止に関する事業及び海事思想の普及に関する事業、観光に関する事業のほか、新たに体育、文教、社会福祉その他の公益に関する事業の振興に関する業務を行うことになった。

2007年の法改正により、同年4月からは施行者の収益悪化改善のため財団への交付金率が現在の物価水準に合わせ、3.3%から2.6%へ改められた。更に今次の法改正において、同年10月からは従来財団が実施してきた振興事業を、海事に関する事業の振興に関する業務とそれ以外の業務とに整理するとともに、事業実施機関として指定法人たる「船舶等振興機関」が新たに法律上位置づけられた。これに伴い、財団は改正前の法により規制されていた特殊法人から除外され、「船舶等振興機関」として国土交通大臣の指定を受け、同年10月1日から指定法人として業務を開始した。

2008年12月には、公益法人関連三法が施行されたことにより、財団は特例民法法人として位置づけられた。2013年までに新法上の法人に移行する必要があったことから、2011年3月28日には公益財団法人としての認定を受け、4月1日からは公益財団法人日本財団と正式名称を変更し、新制度に基づく公益財団法人として事業に取り組んでいく。

財団は設立以来、造船及び造船関連工業の技術の向上・品質性能の改善、輸出の振興、企業の合理化、設備の近代化などに寄与し、また、海洋の安全を確保するための諸施設の整備、調査研究、海技教育等の海難防止事業にも貢献してきている。

また、観光事業、スポーツ・文化・芸術活動、社会福祉事業、更には国際協力・国際親善に寄与する事業、ボランティア活動団体への支援事業を行うとともに、これまでに東京オリンピック、大阪万博、国際花と緑の博覧会、リスボン国際博覧会、ハノーバー国際博覧会、長野オリンピック、愛知万博などの国家的な事業にも協力してきている。

7. 設置に係る根拠法

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）による改正前の民法第34条

8. 主務大臣

国土交通大臣

## 第 2. 管 理 業 務

### 1. 役員及び評議員の選任

本年度における役員（理事及び監事）及び評議員の選任については、次のとおりである。

#### (1) 役 員

- ① 常勤監事 金子明氏の任期が2010年9月30日付にて任期満了となること、また常勤監事 北島邦夫氏が同年7月31日付にて任期満了を迎えたが、第74回評議員会（同年5月25日開催）での承認のもと、後任者が就任するまでの間その職務を継続していたことから、第75回評議員会（同年8月26日開催）において監事の選任について審議され、金子明氏が再任されるとともに、新たに築山陞氏が選任された。

これを受け、第51回監事会（同年8月27日開催）のにおいて両氏が常勤監事として互選されたことから、同日付にて国土交通大臣に対し認可申請を行い、同年9月1日付にて認可を得た。

- ② 第76回評議員会（2010年10月4日開催）において、公益財団法人移行後の役員の選任について審議され、理事に笹川陽平氏、尾形武寿氏、大野修一氏、田南立也氏、前田晃氏、佐藤英夫氏、海野光行氏、監事に金子明氏、三浦一郎氏、吉田博氏が選任された。

これを受け、第192回理事会（同年10月4日開催）において、会長に笹川陽平氏、理事長に尾形武寿氏、常務理事に大野修一氏、田南立也氏、前田晃氏、佐藤英夫氏、海野光行氏が選定され、同年12月7日付にて国土交通大臣に対し認可申請を行い、平成23年2月17日付にて認可を得た。

- ③ 会長 笹川陽平氏の任期が2011年3月11日付にて、常務理事 三浦一郎氏の任期が同年3月31日付にて満了となることから、第78回評議員会（同年2月23日開催）において理事の選任について審議され、公益財団法人移行後の役員についてはすでに国土交通大臣の認可を得ていることから、法人移行日の前日までを任期とすることを条件に両氏が理事として再任され、第194回理事会（同年2月24日開催）において、会長に笹川陽平氏が、常務理事に三浦一郎氏が互選された。

これを受け、笹川陽平氏については同年2月28日付にて国土交通大臣に対し認可申請を行い、同年3月18日付にて認可を得た。

なお、三浦一郎氏については、公益財団法人への移行日が同年4月1日より遅れた場合のために選任されたものであるが、移行日が4月1日であったことから認可申請は行わなかった。

この結果、2011年3月31日現在における役員は、理事12（うち会長1名、理事長1名、常務理事5名、理事5名）、監事3名（うち常勤2名）である。

<別表(1)役員名簿参照>

#### (2) 評議員

- ① 2010年7月27日に評議員近藤恭子氏が逝去されたことに伴い、同年8月10日付にて国土交通大臣あてに評議員の構成員の変更を報告した。

- ② 2010年10月27日開催の最初の評議員選任委員会において、公益財団法人移行後の最初の評議員に、新井哲二氏、石黒克巳氏、河村幹夫氏、下村のぶ子氏、田久保忠衛氏、千野境子氏、皆川浩二氏、屋山太郎氏、米長邦雄氏、渡部昇一氏が選任された。

この結果、2011年3月31日現在における評議員は13名である。

<別表(2)評議員名簿参照>

## 2. 会 議

### (1) 理事会

本年度における理事会は、次のとおり第190回から第194回までの5回を開催した。

#### ① 第190回理事会

(イ) 開催日時： 2010年5月26日(水) 午前11時

(ロ) 開催場所： 日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 2009年度事業報告書の議決に関する件

第2号議案 2009年度財務諸表及び収支決算書の議決に関する件

第3号議案 役員退職慰労金の支給の議決に関する件

第4号議案 契約規程第24条第2項の規定に基づく予定価格が1,000万円を超える随意契約の承認に関する件

(ニ) 報告事項：

報告事項 2009年度事業評価の報告に関する件

#### ② 第191回理事会

(イ) 開催日時： 2010年8月27日(金) 午後11時

(ロ) 開催場所： 日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 2011年度におけるモーターボート競走法第45条第1項第2号及び第4号に掲げる事業の助成の基準の議決に関する件

第2号議案 職員就業規則の一部改正の議決に関する件

第3号議案 契約規程第24条第2項の規定に基づく予定価格が1,000万円を超える随意契約の承認に関する件

(ニ) 報告事項

報告事項 公益財団法人の認定申請に関する件

#### ③ 第192回理事会

(イ) 開催日時： 2010年10月4日(月) 午後1時

(ロ) 開催場所： 日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 公益財団法人への移行に関わる名称変更の議決に関する件

第2号議案 公益財団法人への移行に関わる定款の議決並びに最初の代表理事及び業務執行理事の選定及び附則への氏名の記載に関する件

第3号議案 公益財団法人への移行に関わる最初の評議員選任委員会の外部委員の選任に関する件

第4号議案 公益財団法人移行後の最初の評議員の候補者推薦に関する件

第5号議案 公益財団法人への移行に関わる船舶等振興業務規程の一部改正の議決に関する件

- ① 役員報酬規程
- ② 役員退職慰労金支給規程
- ③ 経理規程

第6号議案 新公益法人会計基準の導入に伴う財産等の取扱いの見直しに関する件

第7号議案 公益財団法人の認定申請に関わる2010年度収支予算書の組替えの議決に関する件

#### ④ 第193回理事会

(イ) 開催日時： 2010年12月9日(木) 午後4時30分

(ロ) 開催場所： 日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 2011年度事業計画及び収支予算作成の基本方針の議決に関する件

第2号議案 2011年度助成事業の審査方針の議決に関する件

(ニ) 報告事項

報告事項 2010年度事業評価の報告に関する件

#### ⑤ 第194回理事会

(イ) 開催日時： 2011年2月24日(木) 午前11時

(ロ) 開催場所： 日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 会長及び常務理事の互選に関する件

第2号議案 2011年度事業計画の議決に関する件

第3号議案 2011年度収支予算の議決に関する件

第4号議案 寄附行為第8条の規定に基づく基本財産の処分の議決に関する件

第5号議案 経理規程第38条の規定に基づく固定資産の処分の議決に関する件

第6号議案 新公益法人会計基準に基づく指定正味財産の処分の議決に関する件

第7号議案 公益財団法人への移行に関わる船舶等振興業務規程等の一部改正等の議決に関する件

第8号議案 2011年度評価対象事業及び外部評価法人の選定の議決に関する件

第9号議案 契約規程第24条第2項の規定に基づく予定価格が1,000万円を超える随意契約の承認に関する件

#### (2) 評議員会

本年度における評議員会は、次のとおり第74回から第78回までの5回を開催した。

##### ① 第74回評議員会

(イ) 開催日時： 2010年5月25日(火) 午前11時

(ロ) 開催場所： 日本財団ビル8階会議室



- (A) 議決事項：  
第1号議案 2009年度事業報告書に関する件  
第2号議案 2009年度財務諸表及び収支決算書に関する件  
第3号議案 監事の体制及び選任の時期に関する件
- (二) 報告事項：  
報告事項 2009年度事業評価の報告に関する件

② 第75回評議員会

- (イ) 開催日時： 2010年8月26日(木) 午前11時  
(ロ) 開催場所： 日本財団ビル8階会議室
- (A) 審議事項：  
第1号議案 役員の選任に関する件  
第2号議案 2011年度におけるモーターボート競走法第45条第1項第2号及び第4号に掲げる事業の助成の基準に関する件  
第3号議案 職員就業規則の一部改正に関する件
- (二) 報告事項：  
報告事項 公益財団法人の認定申請に関する件

③ 第76回評議員会

- (イ) 開催日時： 2010年10月4日(月) 午前11時  
(ロ) 開催場所： 日本財団ビル8階会議室
- (A) 審議事項：  
第1号議案 公益財団法人への移行に関わる名称変更に関する件  
第2号議案 公益財団法人への移行に関わる定款に関する件  
第3号議案 公益財団法人への移行に関わる役員の選任に関する件  
第4号議案 公益財団法人移行後の最初の評議員の候補者推薦に関する件  
第5号議案 公益財団法人への移行に関わる会計監査人の選任に関する件  
第6号議案 公益財団法人への移行に関わる船舶等振興業務規程の一部改正に関する件  
① 役員報酬規程  
② 役員退職慰労金支給規程  
③ 経理規程  
第7号議案 新公益法人会計基準の導入に伴う財産等の取扱いの見直しに関する件  
第8号議案 公益財団法人の認定申請に関わる2010年度収支予算書の組替えに関する件

④ 第77回評議員会

- (イ) 開催日時： 2010年12月8日(水) 午前11時  
(ロ) 開催場所： 日本財団ビル8階会議室
- (A) 審議事項：  
第1号議案 2011年度事業計画及び収支予算作成の基本方針に関する件  
第2号議案 2011年度助成事業の審査方針に関する件
- (二) 報告事項：  
報告事項 2010年度事業評価の報告に関する件

⑤ 第78回評議員会

- (イ) 開催日時： 2011年2月23日(水) 午前11時
- (ロ) 開催場所： 日本財団ビル8階会議室
- (ハ) 審議事項：
  - 第1号議案 役員を選任に関する件
  - 第2号議案 2011年度事業計画に関する件
  - 第3号議案 2011年度収支予算に関する件
  - 第4号議案 寄附行為第8条の規定に基づく基本財産の処分に関する件
  - 第5号議案 経理規程第38条の規定に基づく固定資産の処分に関する件
  - 第6号議案 新公益法人会計基準に基づく指定正味財産の処分に関する件
  - 第7号議案 公益財団法人への移行に関わる船舶等振興業務規程等の一部改正等に関する件
  - 第8号議案 2011年度評価対象事業及び外部評価法人の選定に関する件

(3) 監事会

本年度における監事会は、次のとおり第50回から第54回の5回を開催した。

① 第50回監事会

- (イ) 開催日時： 2010年8月4日(水) 午後4時
- (ロ) 開催場所： 日本財団ビル7階会議室
- (ハ) 審議事項：
  - 第1号議案 業務執行状況について(2010年4月～6月)
  - 第2号議案 財務状況について(2010年6月末日)

② 第51回監事会

- (イ) 開催日時： 2010年8月27日(金) 午後1時10分
- (ロ) 開催場所： 日本財団ビル7階会議室
- (ハ) 審議事項：
  - 第1号議案 常勤理事の互選に関する件

③ 第52回監事会

- (イ) 開催日時： 2010年11月19日(金) 午後4時
- (ロ) 開催場所： 日本財団ビル7階会議室
- (ハ) 審議事項：
  - 第1号議案 業務執行状況について(2010年7月～9月)
  - 第2号議案 財務状況について(2010年9月末日)
  - 第3号議案 2010年4月～9月(上半期分)の稟議書の確認実査について

④ 第53回監事会

- (イ) 開催日時： 2011年2月10日(木) 午後4時

(ロ) 開催場所： 日本財団ビル7階会議室

(ハ) 審議事項：

第1号議案 業務執行状況について（2010年10月～12月）

第2号議案 財務状況について（2010年12月末日）

⑤ 第54回監事会

(イ) 開催日時： 2011年3月16日（木） 午後3時

(ロ) 開催場所： 日本財団ビル7階会議室

(ハ) 審議事項：

第1号議案 公益財団法人移行後の常勤監事の選定（互選）に関する件

### 第 3. 事業の実施状況

#### 1. 助成事業

##### (1) 海洋船舶関係事業

造船及び造船関連工業に関する事業、海難防止に関する事業及び関係事業等の振興を図るため、次の事業を実施した。

単位：円

	2010年度		2009年度		2008年度		2007年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
①船舶関係	42	1,754,921,000	74	2,820,886,000	47	1,579,884,000	47	1,918,452,000
②海難防止関係	31	681,561,000	44	842,170,000	44	1,477,549,000	54	1,317,171,000
③関係事業の振興	109	6,659,613,000	86	5,691,686,000	89	5,787,031,000	82	7,087,000,000
合計	182	9,096,095,000	204	9,354,742,000	180	8,844,464,000	183	10,322,623,000

##### (2) 公益・福祉関係事業

観光に関する事業並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図るため、次の事業を実施した。

単位：円

	2010年度		2009年度		2008年度		2007年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
①海事思想							1	5,000,000
②観光	6	50,420,000	5	54,300,000	6	59,900,000	6	59,900,000
③体育	10	546,556,000	15	622,351,000	15	831,869,000	17	846,662,000
④文教	47	1,084,952,000	51	1,235,166,000	41	938,351,000	43	1,796,594,000
⑤社会福祉	2,382	6,045,467,000	3,099	7,345,123,000	3,044	6,168,782,000	2,454	6,054,747,000
⑥その他公益	82	674,834,000	87	538,775,000	66	432,650,000	57	696,454,000
⑦修繕	33	451,574,000	33	396,828,000	44	657,700,000	41	542,495,000
合計	2,560	8,853,803,000	3,290	10,192,543,000	3,216	9,089,252,000	2,619	10,001,852,000

#### 2. 海外協力援助事業

世界の諸問題を根元から解決し、新たな価値観や文化を生み出すために不可欠な「相互理解の促進と国際的ネットワークを構築する事業」、貧困、病苦を緩和し、貧しく社会的なハンディを持つ人々が自立し、健やかな生活を送ることができる社会を目指す「BHN（ベーシック・ヒューマン・ニーズ）を充足する事業」を実施した。

単位：円

	2010年度		2009年度		2008年度		2007年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
海外協力援助事業	73	4,020,009,364	77	4,334,244,314	68	4,037,519,965	58	4,095,871,377

### 3. 国内協力援助事業

自主的に組織された非営利団体が行う、「海」「船」に関する調査研究や理解促進、保健福祉の増進、青少年の健全育成、環境保全、伝統文化の継承、国際協力等に関するボランティア活動及びその他社会貢献のために特に必要があると認める事業に対して、支援した。

単位：円

	2010年度		2009年度		2008年度		2007年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国内協力援助事業	580	663,226,104	711	716,781,321	441	633,783,000	615	833,921,790

### 4. 情報公開事業

一層の情報公開が求められるなか、財団の活動がボートレースの売上金を財源としていることを明確化するとともに、国内外で幅広く行っている活動がどのように計画、実施されているかなど、積極的に情報発信を行った。具体的には、マスメディアに対する情報発信を個々の事業の必要性や採択された社会的背景を明示するよう工夫するとともに、質的量的に強化することで、多くの助成事業が新聞やテレビなどで報道された。

また、財団が掲げる助成事業の重点テーマなど募集情報については、新聞広告、雑誌広告、Webサイト及び財団ビル壁面の大型映像装置を用い、複合的に情報提供を行うことで相乗効果を高めた。

さらに、メールマガジンやYouTubeを活用した動画配信を行うなど、インターネットの効果を最大限に活用した情報提供を行った。

単位：円

	2010年度	2009年度	2008年度	2007年度
情報公開事業	597,426,232	628,659,194	625,932,112	861,662,975

### 5. 調査研究事業

造船及び造船関連工業、海難防止、観光、体育、その他公益に関する助成事業等の活性化・効率化に資するため調査研究事業を実施した。

単位：円

	2010年度	2009年度	2008年度	2007年度
調査研究事業	773,221,886	805,119,685	833,824,962	733,056,625

### 6. 貸付事業

#### (1) 造船関係貸付事業

造船関係事業を営む者に、生産性の向上、近代化及び合理化に必要な設備資金並びに企業の体質改善、経営の安定化、その他緊急を要する運転資金を融通するために銀行その他の金融機関に対し、資金の貸付を行った。

単位：円

	2010年度		2009年度		2008年度		2007年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
設備資金	44	11,391,400,000	53	25,545,300,000	83	22,205,400,000	84	22,634,900,000
運転資金	337	31,684,500,000	358	36,889,300,000	355	30,673,200,000	363	43,119,100,000
計	381	43,075,900,000	411	62,434,600,000	438	52,878,600,000	447	65,754,000,000
貸付業務								
[イ]貸付業務委託費 ※1		8,001,000		8,631,000		9,198,000		9,387,000
[ロ]電算処理委託費等※2		5,161,283		5,536,345		5,201,925		68,159,904
計		13,162,283		14,167,345		14,399,925		77,546,904

※1 商工組合中央金庫に対し、貸付業務の一部を委託した。

※2 2007年度までは法人税、地方法人特別税、住民税及び事業税は貸付業務費に計上していた。

### 3. 事務局

#### (1) 機構

2011年3月31日現在における事務局の機構は、7グループである。

＜別表(3)事務局機構図参照＞

#### (2) 人員

2010年3月31日現在における職員は96名、嘱託は32名であった。2010年度内における採用者7名、退職者7名、嘱託委嘱者40名、委嘱を解除した嘱託者1名により、2011年3月31日現在における職員は96名、嘱託は39名である。

### 4. 認定事項

認定事項	件数
(1) 公益財団法人に関するもの	1件
計	1件

### 5. 認可事項

認可事項	件数
(1) 事業計画及び収支予算に関するもの	1件
(2) 役員の選任に関するもの	3件
(3) 船舶等振興業務規程に関するもの	2件
計	6件

### 6. 承認事項

承認事項	件数
(1) 規程改正に関するもの	1件
(2) 基本財産の処分に関するもの	1件
(3) 年度内募集分の助成金交付決定に関するもの	9件
(4) 助成金交付決定の取り消しに関するもの	5件
(5) 海外協力援助事業の決定に関するもの	8件
計	24件

### 7. 届出事項

届出事項	件数
(1) 事業報告書及び財務諸表の提出	1件
(2) 役員の変更等に関するもの	3件

(3) 監査計画に関するもの	3件
(4) チーム設置に関するもの	2件
(5) 退職給付引当資金取崩収入及び退職給付支出の変更に関するもの	5件
(6) 法人名称変更に関するもの	1件
(7) 労働基準法等に基づくもの	1件
計	16件

#### 8. 登記事項

登記事項	件数
(1) 役員を選任に伴う登記	2件
計	2件

#### 9. 主務官庁の検査

2009年度の業務及び財務の内容について、2011年3月10日主務官庁である国土交通省の検査を受け「概ね良好であり、指摘事項なし。」との講評を得た。

#### 第 4. 対処すべき課題

モーターボート競走法（以下「法」という。）に基づき、1962年に財団法人として設立されて以来、モーターボート競走（以下「競走」という。）による交付金をもとに貸付事業、助成事業等を実施してきた。

財団の財源の根幹である競走は、関係者の特段の努力にもかかわらず売上減少に歯止めがかからず依然として厳しい状況にある。これに伴い財団への交付金は今後も減少することが予測され、限られた資金の一層の有効活用が求められており、財団運営の効率化を一層図るとともに優先順位を持って事業を推進していく必要がある。

また、2008年には、「“民間が担う公益”を我が国の社会・経済システムの中に位置づけ、その活動を促進する」という主旨のもと公益法人制度の改革が実施され、同年12月1日に公益法人関連三法が施行された。財団では2011年3月28日に新法に基づく認定を受け、4月1日からは公益財団法人として事業に取り組んでいくことになる。民間セクターによる公益活動の活性化が求められる中で果たす財団の役割は重要であり、大きな責務を負っていると認識している。一方、調査研究事業として寄附文化の醸成に取り組んでいるが、財団への寄附金額も年々増加しており、公益認定を契機に寄附による事業の位置付けを検討していく必要もある。

さらに、船舶等振興機関として指定を受けた組織として、法の趣旨を改めて認識し、交付金の用途の更なる透明化を図り、適正かつ効率的な運用による貸付事業および助成事業等を実施していくことは勿論のこと、民の立場で公の仕事を補完し、より良い社会への変化を呼び起こす引き金の役割を果たすことを使命ととらえ、社会が有機的に機能していくための触媒として、広く公益活動を推進していくものである。



## 別表(1)

## 役員名簿

2011年3月31日 現在

役職名	氏名 (任期)	
会長	笹川陽平 (2011年3月31日)	
理事長	尾形武寿 (2011年3月31日)	元 日本財団 常務理事
常務理事	大野修一 (2011年3月31日)	元 日本財団 国際部長
常務理事	田南立也 (2011年3月31日)	元 日本財団 国際協力グループ長
常務理事	長光正純 (2011年3月31日)	元 海上保安庁 次長
常務理事	前田晃 (2011年3月31日)	元 日本財団 経営企画グループ長
常務理事	三浦一郎 (2011年3月31日)	元 日本財団 公益・ボランティア支援グループ長
理事	小川健兒 (2011年3月31日)	(財)日本海事協会 名誉会長
理事	下村のぶ子 (2011年3月31日)	(株)海竜社 代表取締役社長
理事	田久保忠衛 (2011年3月31日)	杏林大学 客員教授
理事	竹内俊夫 (2011年3月31日)	全国モーターボート競走施行者協議会 会長 青梅市長
理事	渡部昇一 (2011年3月31日)	上智大学 名誉教授
監事(常勤)	金子明 (2011年3月31日)	元 日本財団 総務グループ長
監事(常勤)	築山陞 (2011年3月31日)	元 (財)ブルーシー・アンド・グリーンランド財団 顧問
監事	剣持昭司 (2011年3月31日)	税理士

\* 記載している任期については、公益財団法人の認定を受けていることから、公益財団法人の設立の登記の日の前日までとする。

現在数 理事12名 監事3名 計15名 (理事12名以上15名以内 監事3名又は4名)

別表(2)

評 議 員 名 簿

2011年3月31日現在

氏 名 (任 期)	
石 黒 克 巳 (2011年3月31日)	(株) 毎日ビルディング 顧問 (元 毎日新聞社 代表取締役専務)
河 村 幹 夫 (2011年3月31日)	多摩大学統合リスクマネジメント研究所 所長
鈴 木 富 夫 (2011年3月31日)	出版倫理協議会 議長
高 木 剛 (2011年3月31日)	(財) 国際労働財団 理事長
千 野 境 子 (2011年3月31日)	産経新聞社 特別記者
土 井 勝 二 (2011年3月31日)	日本空港ビルデング(株) 代表取締役副社長
福 永 達 夫 (2011年3月31日)	(社) 日本モーターボート選手会 会長
松 井 義 雄 (2011年3月31日)	読売新聞東京本社 相談役
松 本 健 一 (2011年3月31日)	麗澤大学大学院 国際経済研究科 教授 比較文明文化研究センター 所長
皆 川 浩 二 (2011年3月31日)	(財) 日本モーターボート競走会 会長
三 好 正 也 (2011年3月31日)	(株) ミヨシ・ネットワークス 代表取締役会長 (元 経団連事務総長)
屋 山 太 郎 (2011年3月31日)	政治評論家
米 長 邦 雄 (2011年3月31日)	(社) 日本将棋連盟 会長・永世棋聖

\*記載している任期については、公益財団法人の認定を受けていることから、公益財団法人の設立の登記の日の前日までとする。

現在数 評議員 13名 (評議員 12名以上 15名以内)

### 事務局 機構 図

2011年3月31日現在

